

標準委員会 第15回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2011年8月26日（金） 10:00～12:10

2. 場 所 （独）原子力安全基盤機構 別館 11A, 11B

3. 出席者（敬称略）

（出席委員） 関村（部会長），更田（副部会長），河井（幹事），阿部（弘），
及川，大崎，勝村，門井，河合，北島，黒村，竹内，中村（隆），
成宮，久宗，福谷，文能，真寄，益子（19名）

（代理出席委員） 溝上（巻上代理），肥田（工藤代理）（2名）

（欠席委員） 野中（1名）

（委員候補） 馬場（1名）

（オブザーバ） 平川，中川（2名）

（事務局） 谷井

4. 配付資料

STC15-1 前回議事録（案）

STC15-2 人事について

STC15-3-1 原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定（追補3）について

STC15-3-2 原子力発電所の高経年化対策実施基準：2012（追補3）（案）

STC15-4 システム安全専門部会における燃料安全を含めた今後の課題とその進め方
について（その2）

STC15-5 分科会の活動状況について

5. 議事内容

議事に先立ち，事務局より，委員22名中代理委員も含めて21名が出席しており決議に必要な定足数（15名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC15-1）

事務局から，本配布した議事録（案）は委員に事前送付し，特にコメントが無かった旨説明があり，議事録（案）は承認された。

(2) 人事

事務局から，資料STC15-2に基づき，本専門部会の人事について以下のとおり紹介を行った。

a) 委員の退任【報告事項】

松岡 由了（三菱原子燃料株）

工藤 義朗（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）

b) 委員の選任【承認事項】

馬場 厚視（三菱原子燃料株）

肥田 和毅（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）

審議の結果、馬場、肥田両氏の選任が承認された。

(3) 【本報告】「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補3）」（STC15-3）

「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補2）」

PLM分科会の文能幹事から、資料STC15-3に基づき、標準原案の説明が行われた。

参考資料が配布資料になかったため、回覧で確認いただいたが、別途各委員に送付することになった。審議の後、書面移行について決議され、投票期間は30日間に決定した。

主な質疑などは以下の通り。

Q：別紙3の「電気設備の経年劣化メカニズムまとめ表リスト」で、記載の一般化による改定を行っているが、同じページに「高浜1号用」など個別プラント名などがあり、一般化してはどうか？

A：今回は美浜1号機40年目の技術評価にかかわる部分のみを改定対象としていたが、ご指摘のとおり、見直すことにする。

Q：同じようなことだが、構造等を吟味してもっと集約しても良いのではないかと？

A：分科会においても2つの意見があり、分科会のレベルの人が使うだけなら、もっと集約して、冗長的な部分をなくすという意見とこの規格は、発電所の担当者などが設備の保全計画を検討する際に活用するので、出来るだけ具体的な設備名等を残してほしいという意見である。このため、今回も誰が見ても同じとわかる名称についての重複部分のみ追補としないということにしている。

Q：追補案の英語の中で、ageing とagingが混在しているので、統一すべきである。

A：ageingで統一することにする。

Q：基礎ボルトの経年劣化メカニズムまとめ表について、今後集約して管理するように変更するとあるが、個別設備の設置等による差異について、今までどおり管理できるのか？

A：高経年化技術報告書作成時には、各々の設備の環境に応じて基礎ボルトの経年劣化事象を抽出しており、その際に集約した経年劣化メカニズムまとめ表を利用してもらうことになる。個別機器の材料や環境等で、従来と異なる材料・経年劣化事象の組み合わせが出てきたら、集約した部分において、追加(改定)していくことになり、従来と同じレベルで維持管理が可能と考えている。

Q：今回改定のプラントは40年目のプラントであるが、福島事故もあり、何らかの40年目に対する評価が必要ではないか？標準委員会への報告時には、今後の本格改定での取り扱いなども含めて、合わせて報告する必要があるのではないかと？(分科会レベルの議論でするかどうかもあるが)

A：今回改定の範囲が、経年劣化メカニズム整理表だけなので、準備していなかったが、次回専門部会までに整理して報告したい。

(4) 【審議】燃料安全を含めた今後の課題とその進め方等(仮称)について(STC15-4)

河井幹事及び平川オブザーバから、資料STC15-4に基づき、福島第一事故に関するIAEA閣僚会議への国の報告書の教訓等に対してシステム安全専門部会としての取組みにつ

いて重要度分類した整理表の説明があり、今後の課題とその進め方について自自由討議した。質疑応答の結果、主にバックフィット、PSRを主に幹事を中心として論点整理し、次回に更に議論することとなった。

主なご意見は以下の通り。

- IAEA 報告書等の教訓への対応を検討しているのでやや受身の感じを受けるので、学会として前向きに取り組むテーマが良い。設計指針小委で SBO の議論をしていると、バックフィットの実施が不可欠と感ずるので、それについて提言してはどうか。
- バックフィットの議論を深めることは大事だ。それも社会の目であることが大事。PLM も言ってみればバックフィットの一種だ。
- 我が国の PSR は、当初は良かったが、現状はもう一つだ。改善とルールとの関係が不明確だ。
- バックフィットは国の規制を待つのではなく、事業者も進んで行うべきで、そういう点で PSR の活用を期待したい。
- 欧州の PSR は現行指針への適合性のチェックが入っており強制力がある。しかし、国から要求されなくても事業者自らが実施すれば良いのであって、深層防護の維持・向上の視点で PSR を積極的に活用すればよい。
- 古いプラントの安全性を上げていくのに PSR を使えばよい。学会として PSR のあり方を提言してはどうか。

(5) 分科会の活動状況について (STC15-5)

事務局から、資料STC14-5に基づき、分科会の活動状況について説明が行われた。

(6) その他

次回： 11月29日(火)14時～

以 上